



# 個人や外国人を誹謗中傷するビラは ゆるさない。

近頃、皆さんのが集ううすしおふれあい公園等に差別ビラを置いたり、インターネット上に差別的書き込みをする人がいます。

他人を誹謗中傷するような、人権を無視した言動は卑怯な行為であり、人として許されるものではありません。

**相手のことを考えて、もし自分がされたら!**

\*差別ビラ・差別的言動・差別書き込みなどは絶対にやめよう!

\*インターネットに人権を無視した、悪口や差別的内容を書き込まないで!

\*特定の民族や国籍の人々を排除するヘイトスピーチや嫌がらせをやめよう!

**“差別のない明るい人権のまち鳴門”  
を市民みんなでつくりましょう。**

【差別落書き・インターネットによる人権侵害の情報提供窓口】

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| □鳴門市教育委員会 生涯学習人権課 | ☎088-686-8803 |
| □鳴門市健康福祉部 人権推進課   | ☎088-684-1148 |

平日 8:30~17:15 市民の皆様からの電話による情報を受け付けております。

鳴門市・鳴門市教育委員会

鳴門市人権擁護委員会・鳴門市人権教育推進協議会・鳴門市人権教育研究協議会